志 摩 市 教 育 委 員 会 会 議 録

１．会議の種類　　令和３年第１１回定例会

１．招集年月日　　令和３年１１月１５日（月）

１．開催年月日　　令和３年１１月２２日（月）

１．開催場所　　志摩市役所４０５会議室

１. 招集をした者　　舟戸 宏一

１．委員数　　４名

１．出席委員　　濵口 茂之・森 かお子・山下 行重・森本 由加

１．欠席委員　　なし

１．会議に出席した者　　教育長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 舟戸 宏一

　　　　　　　　　　　 　教育部長兼国体推進室長　　　　　　　　　　　 伊藤 幸記

教育総務課長　　　　　　　　　　　　　　　　 柴原 晃

　　　　　　　　　　　　　学校教育課長　　　　　　　　　　　　　　　　 澤田 真仁

　　　　　　　　　　　　　学校教育課副参事兼管理主事　　　　　　　　　 金光 孝裕

　　　　　　　　　　　　　総合教育センター長　　　　　　　　　　　　　 田畑 拓夫

　　　　　　　　　　　　　生涯学習スポーツ課長　　　　　　　　　　　　 山本 富紀

　　　　　　　　　　　　　こども家庭課長　　　　　　　　　　　　　　　 谷口 陽一

１．傍聴人　　０名

１．事　　　　　　　項

|  |  |
| --- | --- |
| 開　会日程第　１日程第　２日程第　３日程第　４日程第　５日程第　６日程第　７日程第　８日程第　９日程第１０閉　会 | 開会時間　　　９時００分会議録署名委員の指名　　２番　　森　委員教育長報告議案第４２号　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について議案第４３号　令和３年度１２月補正予算（案）について議案第４４号　指定管理者の指定について報告第５８号　令和３年度１１月補正予算について報告第５９号　第1回志摩市総合教育センター運営委員会について報告第６０号　「子どもの育ちや学びの支援　志摩市総合教育センター」（保護者宛文書）の配布について報告第６１号　志摩市スポーツ施設整備基本計画（案）についてその他協議・報告案件について1. 各課からの報告
2. その他

閉会時間　　１０時０７分 |
| 教育長**日程第１**教育長委員**日程第２**教育長各委員教育長**日程第３**教育長事務局教育長委員教育長委員教育長各委員教育長各委員教育長**日程第４**教育長事務局教育長事務局教育長事務局教育長委員事務局委員教育長委員事務局委員教育長各委員教育長各委員教育長**日程第５**教育長事務局教育長各委員教育長各委員教育長**日程第６**教育長事務局事務局事務局教育長各委員教育長**日程第７**教育長事務局教育長委員事務局教育長各委員教育長**日程第８**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第９**教育長事務局教育長事務局教育長委員事務局委員教育長各委員教育長**日程第10**教育長事務局教育長事務局教育長事務局教育長事務局教育長事務局教育長各委員教育長事務局教育長各委員教育長委員事務局委員教育長各委員教育長 | 皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから令和３年第11回定例教育委員会を開会します。事項書の日程に従いまして進めさせていただきます。**会議録署名委員の指名**日程第１、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、２番、森委員を指名します。よろしくお願いします。**教育長報告**日程第２、教育長報告については、お手元に配付の通りです。教育長報告について質疑はございませんか。（質疑なし）質疑がないようですので次に進めます。**議案第42号　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について**日程第３、議案第42号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。事務局。それでは資料の２ページをご覧ください。議案第 42号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書についてご説明いたします。別添の報告書も併せてご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条で、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されています。点検評価の対象となる志摩市教育推進計画は、四つの基本目標で構成されております。それに沿った形で、事務施策を推進していくとことになっており、こちらの報告書もその計画内容の事務と、その結果、それに対する現状の課題という形で評価を行い、今後の方向性も含めてそれぞれの課から報告しております。内容につきましてはご覧いただいた通りでございます。また、同条の２項で、教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとすると規定されております。学識経験者の意見ということで、毎年、志摩市の代表監査委員に意見をいただいております。今年につきましても代表監査委員からご意見をいただいて、１冊の報告書としてまとめさせていただいております。説明は以上でございます。説明がありましたが、質疑はございませんか。委員。この議案につきましては、教育委員の勉強会、打ち合わせ会でいろいろな検討をさせていただきました。その中で、すでに教育長には、内容について指摘をさせてもらっております。指摘させていただいた分を補完していただくということで承認をしたいと思います。よろしくお願いします。何点か記述に関わる部分で、実際にやっていることは、もう少し明確に書くほうがいいのではないかということも含めて、ご指摘をいただきましたので、補完できる部分は補完していくということでよろしいでしょうか。はい。他に質疑はありませんか。（質疑なし）それでは、採決に移ります。議案第42号について、承認される方は挙手をお願いします。（挙手）挙手全員です。よって議案第42号は可決されました。**議案第43号　令和3年度12月補正予算（案）**日程第４、議案第43号、令和３年度12月補正予算（案）についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。質疑は各課の説明後一括して行いますので、ご了承ください。事務局。資料は４ページが歳入、それから５ページ以降が歳出となっております。学校教育課関係は歳入において補正はございません。歳出を説明させていただきます。歳出は、大きく３点あります。１点目が、新型コロナウイルス感染防止対策による事業の縮小に伴う減額です。それから、２点目は、タブレット端末の修繕費の追加となります。３点目が、今後の事業の精査による減額となっております。歳出の後に、債務負担行為６件もございますので、そちらもあわせて説明をさせていただきます。１点目、新型コロナウイルス感染症防止対策について、５ページの学校教育課の２番、未来のいのちの特別授業開催事業がオンラインで開催いたしましたので、その分減額となっておりまして、159千円の減額です。それから、４番の小学校課外活動等支援事業、こちらについても、大会それから事業の中止に伴う減額、合わせて1,338千円の減額となっております。それから中学校も同様に、６番が中学校課外活動等支援事業となっております。こちらが1,732千円の減額です。それから６ページの７番、人権学習会経費。主に教育集会所の事業になりますが、こちらも減額となっております。それから２点目、タブレットの修繕の関係ですが、３番、小学校学事一般経費で420千円を追加しております。これまでに、破損等によって修繕が必要になったものが、小学校分で合計14台ありました。それから、後の中学校が13台ありまして、現計の予算の不足を来たしている部分につきまして、この修理で必要なものが直せるようにということで、増額をいたしました。中学校につきましては300千円の増となっております。この小学校と中学校で、修理の状況が若干異なるところがございまして、中学校は、教室移動の時等に、滑って落としてしまったというのが多くなっております。小学校は、端末の導入が早かったこともありまして、１年の保証期間が過ぎて、上手く立ち上がらないというものが多く発生しておりまして、そちらの修繕となっております。３点目、事業の精査によるものについて、１番の教育指導一般経費、部活動指導員の関係になります。部活動指導員２人を任用いたしました。この２人の指導員の今後の勤務の日数、時間数を計算したところ、現計予算のほうが多くなっておりますので、741千円減額したいと思っております。続きまして８ページをお願いします。８ページ以降が、債務負担行為の見積書になっておりまして、単年度ではなく、２年度以上にわたって予算を確保する必要があるものについて６件挙げております。１点目につきましては、外国語指導助手派遣事業、ALTの関係で、今年度末で３年契約。今の業者との３年契約が満了となりますので、来年度からの契約のために、債務負担行為として、令和６年度までの予算を挙げております。９ページは、スクールバスの関係になりまして、９ページは、鵜方小学校、文岡中学校のスクールバスの関係。10ページは、磯部小学校のスクールバスの関係になっています。こちらも３年契約が今年度で満了となりますので、来年度以降の契約を締結するために、債務負担行為として予算を計上しております。それから、11ページ、12ページは同様ですがタクシーになります。スクールバスで対応できないところはタクシーでの対応となっておりまして、11ページのほうが中学校分、12ページのほうが小学校分となっております。それから最後13ページになります。13ページは東海小学校、東海中学校のスクールバスの関係となっております。先ほどの鵜方小学校等につきましては３年契約ですが、東海小学校、東海中学校については、１年の契約となっていますが、４月に入ってからの準備では間に合いませんので、今年度から、入札を行えるように計上しております。３年となりますと、かなり大きな事業費になりますので、こちらについては、その時その時の状況を反映できるように、１年の契約としております。以上です。事務局。生涯学習スポーツ課の12月補正予算でございますが、資料４ページをご覧ください。歳入の補正でございますが、東京オリンピック・パラリンピックに係るスペイントライアスロン・パラトライアスロンチームの事前キャンプが中止となったことから新型コロナウイルス対策交付金を25,134千円の減額としています。また、阿児アリーナが実施しています自主文化事業についても新型コロナウイルス感染症拡大により中止とさせていただきましたので、その入場料収入500千円を減額させていただきます。資料６ページをご覧ください。歳出の補正でございますが、オリンピック事前キャンプ・ホストタウン事業を53,012千円減額させていただきます。内容は、事前キャンプに伴う選手の旅費771千円の減額と東京2020事前キャンプ誘致受入実行委員会負担金52,241千円の減額となっています。続きまして、磯部ふれあい公園管理運営費でございますが、磯部ふれあい公園の防球ネットの損傷が著しいため、安全対策として防球ネットを修繕するものでございます。補正要求額は、5,647千円となっています。続きまして、磯部ふれあい公園施設改修事業でございます。これは、令和４年度に磯部ふれあい公園体育館等大規模改修工事を予定しており、令和２年度に作成した工事設計書の単価入替や公園遊具の設計業務委託による増額で688千円の増となっています。最後に、自主文化事業でございます。先ほど歳入でもご説明したとおり阿児アリーナの自主文化事業を新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止したことから事業費781千円を皆減するものでございます。生涯学習スポーツ課予算といたしまして歳入25,634千円、歳出47,458千円の減額要求となります。以上です。事務局。４ページの、まず歳入の補正につきまして、教育支援体制整備事業補助金ということで、328千円を増額しております。これは当初予算の歳出の幼稚園管理費で、消耗品をみておりまして、コロナ対策事業で657千円を計上いたしました。それに対して、この補助金の申請で交付決定がきまして、２分の１の補助ということで、今回328千円の増額となります。それから歳出の７ページをお願いいたします。予算としては３款民生費ではありますが、学校が関係してくるというところで、説明させていただきます。放課後児童クラブ事業で、志摩の今の放課後児童クラブを移転させてもらうということで、志摩小学校から余裕教室が２室あるということで、提供のお話がありまして、志摩放課後児童クラブを現在利用してもらっている保護者にもアンケートを取り、今のところがいいのか、志摩小学校へ移るのがいいのかというところで、アンケートを取りましたところ、ほぼ保護者全員が志摩小学校の余裕教室を希望されましたので、令和４年度の夏休み期間中に改修工事が行えるように、令和３年度中に実施設計を行うための費用として、494千円の設計金額を上げさせていただきました。続いて、幼稚園一般経費の１つ目の普通旅費ですが、内容にも書いておりますが、新規採用教員研修とか、全国国公立幼稚園・こども園教育研究協議会、それから東海北陸国公立幼稚園、こども園長会研究大会っていうのがありまして、これらが新型コロナウイルスの感染症拡大のためにオンライン開催となったことによりまして、不要となった旅費分274千円の減額となります。それから二つ目の幼稚園長会の負担金について、先ほどの普通旅費の理由と同様で、いろいろな研究協議会がありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大のためにオンライン開催となったことによりまして、不要となりました負担金101千円の減額となります。合わせて375千円の減。それから次に、幼稚園の管理運営費のバスの借り上げですが、遠足の行き先が変更になったことで、34千円の減額となりました。大王幼稚園が、最初伊勢シーパラダイスを考えていましたが、横山の展望台に変更したことに伴う減額となります。続いて、私立幼稚園施設型給付事業の、前年度施設型給付費・地域型保育給付費補助金返還金について、令和２年度実績に基づいて、精算した結果、返還金が生じたために、251千円の補正となります。説明については以上です。各課からの説明をしていただきましたが、質疑はございませんか。委員。ALTの派遣契約事業ですけども、先ほどの教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書の国際化教育の推進いうところで、６人のALTで指導していただいているというようなことが記載されていました。ここでは５人ということですのでその違いについて教えてください。先ほど説明せずに申し訳ございません。直接任用のALTが１名おりますので、その者と、それから業務委託による記載があります５人を合わせて６人ということで、６人の継続を考えております。６人の継続ということで理解させていただきます。委員。こども家庭課の幼稚園一般経費の中の新規採用教員研修がありますが、オンライン開催となっているというところもあります。今年は何名の方が受けられたのですか。今年度は新規採用の職員はいなく、いつも保育所から幼稚園に異動した先生が受けられたりします。今回の異動で経験年数がかなり長い先生たちが幼稚園に来たということで、この新規採用の方の研修まで受ける必要がないことから、これについては受けなかったというところです。分かりました。他に質疑はありませんか。（質疑なし）それではないようですので、採決に移ります。議案第43号について承認をされる方は挙手をお願いします。（挙手全員）挙手全員でございます。よって、議案第43号は可決されました。**議案第44号　指定管理者の指定について**日程第５、議案第44号、指定管理者の指定についてを議題といたします。本案について、事務局からの説明を求めます。事務局。資料14ページをご覧ください。今回、指定管理につきましては、２件ございますけども、相手方は１社となっておりますので、よろしくお願いいたします。本案は、志摩市志摩町布施田1101番地にあります「志摩市志摩Ｂ＆Ｇ海洋センター」及び同町布施田1103番地にあります「志摩市志摩総合スポーツ公園」の管理を、平成25年１月11日に設立され志摩市志摩町布施田1101番地に事務所を置いている「特定非営利活動法人、志摩スポーツクラブ理事長、浦口保夫」に行わせようとするものであります。指定の期間につきましては、令和４年４月１日から令和７年３月31日までの３年間でございます。指定管理者の選定方法につきましては、令和３年９月３日から公募を行いましたところ、同月７日、「特定非営利活動法人、志摩スポーツクラブ」の１社のみ応募があり、その後、10月11日開催の第３回指定管理者選定委員会において提出書類及び応募資格等の審査を行い、続いて11月１日開催の第４回指定管理者選定委員会にてヒアリング等の審査を行いました結果、「特定非営利活動法人、志摩スポーツクラブ」が指定管理者の候補者として選定されました。そして本日、「施設の管理運営に関する仮協定」を締結する予定となっています。説明がありましたが、質疑はございませんか。（質疑なし）質疑はないようですので、それでは採決に移ります。議案第44号について、承認される方は挙手を願います。（挙手全員）挙手全員です。よって、議案第44号は可決されました。**報告第58号　令和３年度11月補正予算について**日程第６、報告第58号、令和３年度11月補正予算についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。質疑は、各課説明後一括して行いますので、ご了解ください。事務局。それでは資料24ページから26ページをご覧ください。今回教育総務課としての歳入はございません。続きまして26ページの歳出をご覧ください。中学校の管理運営費の中で、志摩市中学校トイレ改修事業というものを行うべく、予算を計上いたしました。こちらの事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の交付金として国からいただけるお金がありますが、それを活用した事業で、感染対策として、こちらの中学校のトイレ改修とあわせて、他課におきましても観光のトイレとあと、漁港のトイレ、消防署のトイレを今回トイレ改修で行い、同じようなテーマの中で上げさせていただきました。中学校のトイレの改修につきましては、当初の予定では大規模改修時に行うということで、こちらの浜島中学校と、大王中学校のトイレが残っておるという状況でしたが、今回、前倒しという形で事業を行うことになりました。浜島中学校のトイレにつきましては、１階の生徒用トイレと職員用トイレ。内容としましては湿式、床の水を流して掃除する形からのモップで拭く形に改修を行いまして、また和式便器から洋式便器の改修と、天井の照明につきましても、自動センサーへ改修を行います。手洗い場の蛇口につきましては、昨年度改修しておりますのでこれらを流用するということになりますが、こちらのほうで改修を行います。大王中学校につきましても、唯一、男子職員トイレの改修が残っておりましたので、こちらを行うことで、大王中学校につきましては、すべてトイレ改修は終了するということになりますが、浜島のほうは、まだ２階、３階は手付かずというか、また今回の改修でも行えないということですが、その理由としましては一応、この交付金の事業の期限が３月末までに工事を完了しなければならないという縛りがありまして、今回できる範囲で、工事を対応させていただきます。予算としましては補正要求額としまして、14,377千円ということで、計上させていただいております。26ページになります。総合教育センター改修事業ですが、総合教育センター施設の空調機器改修工事について、工事費の予算18,271千円を計上していたのですが、入札により差金が生じたことから、2,279千円を減額するものであります。以上です。25ページをお願いします。まず歳入のほうから、学校施設環境改善交付金につきまして、鵜方幼稚園の空調設備機器設置工事が、この学校施設環境改善交付金事業の交付決定を受けましたので、3,277千円の増額をさせていただきました。３分の１の補助です。続きまして26ページの歳出をお願いします。鵜方幼稚園の改修事業につきまして、空調設備の機器設置工事の施工監理業務を営繕室で行ってもらい、253千円の全額を減額させていただきました。また、空調設備機器設置工事の入札差金が生じたことで、1,072千円を減額させていただいて、施工監理業務の減額と合わせて、幼稚園の改修事業としては合計1,325千円の減額となりました。説明をいただきましたが、質疑はございませんか。（質疑なし）質疑はないようですので、報告第58号は承認されました。**報告第59号　第１回志摩市総合教育センター運営委員会について**日程第７、報告第59号、第１回志摩市総合教育センター運営委員会についてを議題とします。事務局から説明を求めます。事務局。総合教育センター運営委員会について説明させていただきます。ページは27ページからになります。志摩市総合教育センター運営委員会については、10月21日に第１回目の委員会を開催させていただきました。委員会の内容としましては、第１回目ということで、まず役員の選出を行い、その後、総合教育センターの業務である、「教育相談業務」「教職員研修」「調査・研究」「資料収集・管理」について、今年度４月から９月までの実績と、取り組みにかかる課題、それから、今後の予定について報告させていただきました。センターの運営も３年目となりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で昨年度、１昨年度ともに３月の委員会が対面による開催ができませんでしたので、今回が、開設してから３回目の委員会ということではありましたが、委員の方からの意見として、保護者が子育てで悩んだり、子どもが学校に行きたくないと渋った時、学級担任が保護者と話しをするが、それ以外に、こういう施設があることが、保護者にとってすごく安心につながっていると感じるといったことや、カウンセリングの数字だけをみて多い少ないという判断をするのではなく、何かあった時にこういう場所があり、人がいてくれるという安心感を得るために、保護者の安心感を最優先にしてもらうことに意味があるといった意見、また、ICT機器の活用に関しては、オンライン授業について、パソコンやWi-Fi環境がない家庭にはどのように対応しているのかといった質問や、センターによるタブレット業務への支援で学校は助かっているといった意見が有り、センターの役割を改めて感じさせられる委員会となりました。なお、会議の詳細につきましては議事録を配付させていただきましたので、ご覧いただければと思います。委員会につきましては、本年度の第２回を３月に開催する予定です。以上です。説明がありましたが質疑はございませんか。委員。細かいことですが運営委員会に出していた資料に、ページ数が記載されていると非常に分かりやすいというふうに思いました。あれをめくり探すだけ時間がかかっておるようでしたので、そういうところをよろしくお願いします。次回以降、ページ数を記載したいと思います。他よろしいでしょうか。（質疑なし）他に質疑がないようですので、報告第59号は承認されました。**報告第60号　「子供たちの育ちや学びの支援　志摩市総合教育センター」（保護者宛文書）の配布について**日程第８、報告第60号、「子供の育ちや学びの支援　志摩市総合教育センター」（保護者宛文書）の配布についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。事務局。43ページからです。本年度の志摩市の学力・学習状況調査の結果につきましては、前回の定例会において、教科に関する保護者あて文書について報告させていただきましたが、今回は、子どもたちの学習習慣や生活習慣を問う児童生徒質問紙調査の結果についてお知らせするため、保護者宛の文書を作成しましたので、その内容についてご報告させていただきます。まず調査の結果、当てはまる、どちらかといえば当てはまると回答した子の割合が80％以上ある項目から分かったことについて、強みとして記載していますが、ご覧のとおり、朝食をとっている、毎日同じくらいの時間に起きている、自分でやると決めたことはやり遂げるようにしているなど、12項目を強みとして記載いたしました。反対に、当てはまる、どちらかといえば当てはまると回答した子の割合が、60％以下または、全国と比べて５％以上下回る項目から分かったことについて、弱みとして記載しました。記載のとおり携帯電話、スマートフォンやコンピュータの使い方について家の人と約束したことを守っていない、ゲームをする時間が長い、自分で計画を立てて勉強することが少ないなど５項目について記載しています。このことを踏まえて、これからどうしていくとよいのかということを右側のほうに続けていこう、改善していこうというふうに分けて記載しました。続けていこうでは、基本的な生活習慣が身についていることや、自分や人を大切にし、前向きに生活していること、学習の大切さがわかり、意欲を持って学習しいることについて記載しております。改善していこうでは、携帯電話やスマートフォンを使う場合やゲームをする時におうちの人と約束を決めて使う事や、おうちでの学習の仕方を考えて、自分で計画を立てて取り組むことといったことについて記載しております。裏面をご覧ください。子どもたちへの学習時間の目めやすとして小学生、中学生への学習時間の目安を示すとともに、勉強ノートを作って自分で考えた勉強をしていくのもよいでしょうというように、学習方法のアドバイスについて記載しています。その下には、学校に対する調査である学校質問紙調査の中から、よくしている、どちらかといえばしていると回答した学校が多かったものを取り上げて、学力向上のために学校が取り組んでいることとして記載しています。内容については、授業の充実、家庭学習、補充学習、学習規律の徹底ということで、それぞれの取り組みについて記載しています。一番下の欄ですが、家庭における子どもたちへの支援について、協力をお願いしています。家庭学習の時間や内容等について、家庭で話題にしていただき、学習習慣作りをお願いしています。また、本年４月から児童生徒に1人１台タブレット端末を貸出して学習に使っていることと、タブレット端末は学習や生活に欠くことができない便利な道具でありますが、使い方を間違うと健康な生活に影響を与えることもあるため、30分に一度は使うのをやめて目を休めるなど、子どもと使い方について確認してもらい、使用状況を常に確認してもらうようお願いしています。最後に、学校、保護者、地域のみんなで力を合わせて、志摩市の宝物である子どもたちを育てていきましょうということを記載させていただいています。なお、この文書につきましては、11月上旬に、園や学校を通じて各保護者に配布しております。今回の保護者あての文書については以上です。説明がありましたが、質疑はございませんか。（質疑なし）質疑がないようですので、報告第60号は承認されました。**報告第61号　志摩市スポーツ施設整備基本計画（案）について**日程第９、報告第61号、志摩市スポーツ施設整備基本計画（案）についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。事務局。志摩市スポーツ施設整備基本計画案についてご説明させていただきます。資料１ページをご覧ください。本計画案では、１．計画策定にあたって、２．本計画の対象とする施設、３．基本方針、４．基本的方向性、５．現状・課題の分析、６．施設ごとの配置・活用方法の６章の構成となっています。２ページをご覧ください。１．計画策定にあたってでは、最初に本計画の目的と位置づけについて記載をしています。近年のスポーツを取り巻く状況の変化や本市におけるスポーツ推進、そして施設の整備、利用促進の必要性について記載し、本市の実情に即したスポーツ施設全体の整備の基本的な計画を示すとともに、基幹スポーツ施設の整備・充実及び総合的なスポーツ施設の整備の基本的な考え方を示し、本市におけるスポーツを取り巻く様々な状況の変化を踏まえ、策定を行うものとしています。３ページをご覧ください。現状と課題につきましては、①同種・小規模施設の点在、②施設の老朽化、③利用の少ない施設の運営、④市民ニーズの多様化の４項目について記載しています。本計画の計画期間は、令和４年度から令和８年度とし、社会情勢の変化により改定が必要になったときは、期間内においても見直しを行うこととしています。４ページと５ページにつきましては、本計画の対象となる施設一覧でございます。６ページをご覧ください。ここでは、基本方針を記載しています。施設の分類と役割等では、継続して使用する施設と用途変更・用途廃止を検討する施設に分類し、今後の利活用や整備方針を明確にします。なお、継続して使用する施設については、市の核となる施設と日常的なスポーツ活動の場となる施設に区分し、役割分担を図ることとしています。７ページをご覧ください。ここでは、施設の利活用・整備の考え方を記載しています。施設それぞれの魅力・特性の最大化を図り、安全安心な施設を提供することで稼働率の向上を図っていきたいと考えています。また、新しいニーズにも対応できるよう施設整備に努めたいと考えています。８ページをご覧ください。ここでは、基本的方向性を記載しています。各施設の位置づけや役割を明確にし、多くの市民がそれぞれの利用目的に応じて、気軽に施設を利用でき、市民交流や地域活性化、大会やイベント等を通じた市民の一体感の醸成等につなげ、利用の促進を図るために、３つの基本方針を示し、施設の整備充実を図ることで、健康で豊かな生活を送れるスポーツ社会の実現を目指すこととしています。施設整備の基本方針としましては、３項目掲げており、①大会や合宿等を想定した市の核となる施設の整備・充実、②日常的なスポーツ活動の場となる施設の整備、利用促進、③老朽化施設の機能集約・用途変更でございます。９ページをご覧ください。利活用方針といたしましては、①スポーツ合宿の誘致、②個人や少人数利用の促進、③利用の少ない時間帯の利用促進、④申請手続きの利便性向上、⑤健康増進、体力づくりへの対応の５項目となっています。管理運営方針といたしましては、①使用料等の見直し、②管理方法の見直し、③指定管理者制度の導入の３項目でございます。10ページをご覧ください。ここからは、現状・課題の分析となっています。最初に、スポーツ施設の総量について施設種別ごとの現状を記載させていただいております。11ページをご覧ください。ここでは、施設の評価判定方法について記載しています。市の核となる施設は、多様な種目の実施や市民大会の開催、スポーツ合宿誘致など、市民を対象とした利用に限らず、その果たす役割は大きく、経済効果も大きなものがあります。一方、日常的なスポーツ活動の場となる施設は市民の継続的・定期的な利用が中心となります。施設の性格が異なることから、市の核となる施設と日常的なスポーツ活動の場となる施設について、それぞれ次の基準により評価判定することとしています。判定する項目といたしましては、安全度、利用状況、費用対効果の３項目としています。13ページをご覧ください。ここでは、施設ごとの配置・活用方針を記載しています。施設種別ごとの現状と課題を明らかにし、施設個々の利用状況と整備・活用方針を示しています。また、先ほど説明させていただきました評価についても記載してございます。27ページをご覧ください。ここからは、計画策定にあたっての資料となってございます。なお、今回の計画策定にあたっては、過去の施設利用状況のデータは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、施設の休館等があった関係で通常運用していた平成28年度から平成30年度までの実績により検討させていただいておりますのでご了承ください。先日、議会全員協議会に、この案でお示しをさせていただきまして審議いただき、こちらの不手際もあって修正箇所が多いということで、改めて12月に提出ということになっております。次回の12月定例教育委員会に、改めて案を提出させていただきます。大変申し訳ありません。以上で説明とさせていただきます。事務局。補足させていただきます。19日に、議会全員協議会でお示ししまして、全体的な方向性としてはご理解いただき、施設を分類して、計画的に進めていくことは理解いただきましたが、先ほど課長の話の不備という点を説明します。大きな問題が二つありまして、一つは、資料が十分でなかったということ。二つ目は、教育委員会だけではなく、市役所全体で、部局間の調整がうまく取れてなかったものです。具体的に言いますと、一つ目のものにつきましては、費用対効果の項目がありますが、私どもが積算して考えましたが、それがどのような考えを持ってやっているのか十分示されてなかったということで、いきなりＣやＡという評価を言ったところで、その辺が全く分かりにくかったということです。その中で、うちの財政のほうでやっております公共施設マネジメントというものがあり、個別施設について、老朽化の基準がありまして、うちのほうはそれに基づいてやっておりましたが、たまたま同じ日にサンライフの報告がありまして、一番悪いものがＣという判定でした。でもこの個別施設計画の中には、使えるけど、状態が悪いのがＣになっておりました。サンライフの場合はもう改修しなくてはいけないものでした。同じＣなのに何でそんなに違うのかということを言われまして、私どもとしましては、個別施設計画に基づき同じような、横の連絡でやったつもりでしたが、やはりそのあたり、これを出す以上は、教育委員会独自で判断してもいいのではないかと言われまして、次回は改修しなければ、使用者に危険がおよぶという施設と、使えるけど良くないということ、そういうことをまた明確にしていきたいと思います。先ほどの話を繰り返しますが、一つ目は、書類が十分でなかったこと。二つ目は、部局間の連絡が十分でなかったことになりますが、たまたまサンライフが同じ日にあり、プールに関しまして、私どもも十分資料が当日までもらえなかったということがありました。その当日、サンライフの発表した数字と、うちのほうの数字が違っておりましたので、そのあたり私どもも反省しなくてはいけないこともありますが、そのあたりを十分精査しまして、12月22日の議会全員協議会に再度提出しまして、議員の方々に意見いただいてご理解いただこうと考えております。その前に、12月20日の教育委員会定例会で修正したものを再度委員の皆様にも、お示しいたしますので、どうかご協力ください。よろしくお願いします。説明いただきました。質疑はございませんか。委員。課長、部長の説明を聞き、細部にわたってきめの細かい調査をして費用対効果だけではなく、市民のニーズに合わせて考えるということで、非常にありがたいことです。体育館等については、本市の中央部阿児町に大きいものが集中しています。日本全体でも、一極集中による地方の人口減少を防ぐためいろいろな施策に取組んでいます。志摩市の人口の減少の多いのは、志摩町、浜島町、大王町だと思います。これらの地区が核になる施設を持つことで賑やかな地区となり人口減少の歯止めをかけることにもつながると思いますのでよろしくお願いします。委員おっしゃいますように、この計画は、施設の統廃合そのものではなく、スポーツ振興というものが私たちの大きな命題ですので、より効率的にやっていくためには、両輪として、やはり採算が悪く、少ないところは仕方ないとこありますが、そういうところをどうしたら、スポーツ人口を拡大できるのかを考えた上で、いろんな施策をやって、利用者が伸びなかった場合に、近くでもしやってもっと違う方向で、広く振興できる方法があるのであれば、それを探りたいと考えております。決して施設の統廃合を第一でやっている訳ではございません。委員おっしゃる通り、スポーツ振興に努めたいと考えております。部長の言われることもよく分かりました。この資料の中にも入っていますが、これからは、どのようなスポーツをやってもらうか。健康維持とかいろんなものがありますが、そういうものもやってもらえるような方策を作って、利用してもらう。そういうふうにスポーツ人口を増やすという施策も合わせてやっていただけたらと思いますのでよろしくお願いします。他いかがでしょうか。（質疑なし）いただいた意見を検討させていただきながら、よりよいもの作っていくという方向で確認をさせていただきたいと思います。他に、質疑がないようですので報告第61号は承認されました。**その他協議・報告案件について**日程第10、その他協議・報告案件についてを議題とします。まず、①の各課からの行事予定の報告を求めます。質疑は各課報告後、一括して行ないますのでご了解ください。事務局。教育総務課の行事予定としましては、資料47ページの11月25日木曜日９時から令和３年第２回臨時教育委員会を６階602・603会議室で予定しておりますのでよろしくお願いいたします。続きまして、12月15日水曜日、志摩給食として、志摩市で採れたサバ、船越味噌を使った味噌汁、こちらには市内のパールポークが使われております。それと磯部みかんを使った給食の提供を予定しております。続きまして、12月20日月曜日9時から令和3年第12回定例教育委員会を405会議室で予定しておりますのでよろしくお願いいたします。事務局。48ページをご覧ください。学校教育課の関係は大きく二つありまして、一つは就学時健康診断、もう一つが、しまふれあい人権フォーラムとなっております。就学時健康診断につきましては、前月に引き続き、残りの学校で、こちらに記載のある日程でさせていただく予定となっております。それから、しまふれあい人権フォーラムを、小学生の部は12月２日に、中学生の部は12月３日に予定をしております。小学生とそれから中学生で、開催の形態が異なっております。これは参加人数の規模によるところがございまして、中学校は各学校から選抜してもらい、３ヶ所を選んでいただいた上での参加となっておりまして、市内全部を合わせて100名程度の規模となります。会場の阿児アリーナが500人余りの規模で、100人少々になりますので、集まる形で、今回、コロナの状況も踏まえさせていただければと思っております。小学校は例年、小学６年生全員が参加という形をとっておりまして、それでいきますと300人ほどになります。こちらにつきましては、少し規模が大きいということで、オンラインでの開催とさせていただこうと考えております。この中学生の分につきましては、教育委員の皆様方に、また改めて担当からご案内をさせていただきますので、ぜひご出席いただければと考えております。以上です。事務局。総合教育センターは49ページです。この期間に報告させていただくような行事を予定しておりません。ただ本日、各校の情報教育担当者が集まりまして意見交流を行うICT教育推進連絡会議を本日午後からやる予定をしております。事務局。生涯学習スポーツ課の予定ですが、12月４日に、志摩総合スポーツ公園において、美し国三重市町対抗駅伝１次選考会の開催を予定しております。同日でございますけども、図書館で、羊毛フェルトのミニクリマスツリー作り講習会の開催を予定しております。12日日曜日でございますけども、現在まだ仮称ですが、セレモ野球教室を長沢球場で予定しております。こちらにつきましては主催がセレモさん、後援は志摩市の形で予定しております。12月18日土曜日ですが、先ほどの４日に選考会を行う美し国三重市町対抗駅伝の２次選考会ということで、会場は一次の時と同じ志摩総合スポーツ公園で開催を予定しております。12月18日土曜日に、図書館におきましてクリスマスおはなし会を予定しております。12月19日、20日に、国体のぼり旗を利用したエコバック作り教室を図書館で開催を予定しております。以上です。事務局。国体推進室です。資料は51ページです。11月28日日曜日、三重とこわか国体代替大会として、トライアスロンの大会としまして伊勢で、東海ブロック三重大会ということで、スイムとランを別々に分けまして、本来ならトライアスロンは一遍にしますが、プールで泳ぐのと走るのを別々でタイムを測ってやる大会を予定しております。11月29日の翌日の月曜日、来年にあります栃木の国体のトライアスロンの視察があります。栃木県那須塩原市が、うちの話を聞きたいということで、いくつか質問を受けておりまして、その対応をいたします。その他、まだ日程は決まっておりませんが、栃木県日光市足利市、またその翌年の開催の滋賀県東近江市からも視察の申し込みが来ております。それと参考ですが、志摩市実行委員会は１月下旬に解散を予定しております。まだ日程は決まっておりませんが、１月下旬で総会を予定しておりますので、またよろしくお願いいたします。以上です。それでは一括して質疑を求めます。何かございませんか。（質疑なし）質疑はないようですので、次へ進めます。②のその他について、何かありませんか。事務局。子どもの育ちや学びの支援、志摩市総合教育センター便りについて説明します。今回は10月18日に第10号を発行しました。まず、志摩市内小中学校におけるICT教育推進連絡会議と書かれていますが、この会議については、各校の情報教育担当者がICTを使った取り組みについて意見交流することで、より充実した実践を進めていくということを目指して開いているもので、今年度は３回開催する予定で、すべてオンラインで実施することとしています。９月に実施しました第１回目については、９月の分散登校下で各校が実施したICTを使ったオンラインでの活動の様子について交流しましたので、その内容を記載しています。第１回目ということや小中学校で取り組みが異なることもあり、小学校と中学校を別の日に設定して実施しましたので、便りの表面は９月16日に実施した小学校の会議の内容を、裏面については中学校の会議の内容を載せています。記載のように、小学校では、Google meetというものを活用してオンラインでの健康観察や授業配信、質疑応答等を行ったり、ラインズｅライブラリアドバンスというドリル教材による学習を行った学校もあり、分散登校の期間中にICT機器を効果的に活用して学習を継続するために役立てました。右側の下に意見交流よりという記載がございますが、オンラインで学習を進めることで、登校しづらい子どもや教室に入りづらい子どもに授業の様子を伝えることができた。また、そのような子どもが授業に参加をすることができたといった報告もありました。またICT機器の使用が授業に集中できにくい子どもにとって効果があると感じられる場面があった等の意見がありました。次に裏面をご覧下さい。９月21日に実施した中学校の会議の内容を記載させていただきました。中学校では、多くの学校が小学校と同じようにGoogleの機能を使って健康観察等を行ったり、連絡を行ったりしました。家庭と学校をつないで行うオンラインでの授業をスムーズに進めることができるように、学校内でオンラインでの授業を行って操作方法の練習をしたり、実際に家と学校をつないで授業を行った学校もあり、その際には、生徒とのやり取りが一方的にならないように、講義形式の授業を行ってその後質疑応答の時間をとったり、教師の問いかけにハンドサインを送ったり順番に発言を求めたりしながら双方向のやり取りをして進めました。意見交流では、どんな形の授業ができるのか、いろんな実践を行いながら探っているところであるといった意見や、実践することで段階的にノウハウを増やしていったという意見がありました。小学校、中学校ともに、この分散登校下において、試行錯誤を重ねてできることを探りながら学習を保障するためICT機器を有効に活用したという状況でした。なお、第2回目の会議については、本日22日午後に実施することとなっており、このような各校の取り組みを踏まえて、よりよいものを取り入れながら、今後のICT機器を活用した授業の進め方について協議を行ってきたいと考えています。説明は以上です。 説明がありましたが質疑はございませんか。（質疑なし）その他、何かありませんか。委員。浜島地区で、児童生徒の通学路となっています伊勢志摩大江戸温泉付近の崖が崩れた状態で、２ヶ月近く経っています。ブルーシートで覆ったり、土嚢で補強していただいていますが、教育委員会からも、早く工事をしていただくようお願いしていただきたいと思います。よろしくお願いします。建設部に話をしておきます。よろしくお願いします。他よろしいでしょうか。（質疑なし）他にないようですので、その他協議・報告案件についてを終わります。以上で本日の日程はすべて終了いたしました。次回定例教育委員会は、令和３年12月20日月曜日午前９時から４階405号室で行います。以上で、令和３年第11回定例教育委員会を閉会します。ありがとうございました。本日の会議を記録し、署名する。　　教　　育　　長　　　　　委　　　　　員 |